

議 題 ・ 課 題 等 提 案

桑名広域清掃事業組合

目 次 頁

ごみ処理施設整備運営事業について

1. 現 状 1

2. 課 題 2

3. 今後の方針 3

リサイクルの森鳥瞰図（新施設完成イメージ）



ごみ処理施設整備運営事業について

1 現 状

当組合では、平成 23 年度からごみ固形燃料化（RDF 化）に替わる可燃ごみの処理方式の検討を進め、平成 27 年 9 月に「ごみ処理施設整備計画」として取りまとめた。

この「ごみ処理施設整備計画」に基づき、平成 28 年 4 月、可燃ごみ焼却施設の整備と今後も継続運用するごみ処理施設の管理運営等を一体化させた DBO 方式（Design-Build-Operate：設計-建設-運営）で行うとした「実施方針」を定め、同年 8 月の入札公告を経て、平成 29 年 3 月に落札者を決定するとともに、同年 5 月に組合議会の議決を得て、新施設の建設に向けた詳細設計他の事務が開始された。平成 30 年 2 月から建設工事が着工され、今年 3 月末で約 60%の出来形が見込まれる。

現在、12 月末の完成を目指し、建設を進めているところである。

■施設整備スケジュール



■今後の主な予定

平成 31 年 7 月～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 焼却炉火入れ式 ・ 可燃ごみ焼却炉試運転開始
平成 31 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可燃ごみ全量による焼却炉試運転開始 ・ RDF 化施設の稼働停止、及び停止処理作業
平成 31 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記念植樹式
平成 31 年 12 月末	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可燃ごみ焼却施設完成、引渡し
平成 32 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者による可燃ごみ焼却施設の維持管理運営開始 ・ 竣工式、内覧会

(1) 整備スケジュールの確実な管理

- ・平成31年12月末の完成・引渡しが確実にできるように着実な進捗管理を行う。

(2) 現行のRDF化施設から可燃ごみ焼却施設へのスムーズな移行

- ・平成31年9月17日をもって、企業庁発電所へのRDF搬出を終了する。
- ・可燃ごみ焼却施設を稼働し、遅滞なく可燃ごみ処理を行う。

(3) 履行確認(モニタリング)

- ・事業者の業務の履行に際し、契約に従い適正かつ確実なサービスの提供を確認する履行確認(モニタリング)は、非常に重要な手段となっている。

(4) 現行のRDF化施設の撤去及び跡地利用

- ・現在RDF化施設の撤去経費を解体工事設計委託業務において調査中
- ・次期のごみ処理施設建設用地としての確保を見据えつつ、それまでの跡地利用については構成市町と検討していく。

(5) 継続運用する粗大・不燃、プラスチック等処理施設の維持修繕

- ・運用継続するリサイクルプラザ(15年経過)とプラスチック圧縮梱包施設(9年経過)の計画的で適切な維持修繕(50万円以上の修繕が対象)
- ・将来における大規模改修

(6) 地域住民等の理解

- ・可燃ごみ焼却施設に対する地域の理解と協力

(7) いなべ市脱退に伴う、諸手続き

- ・いなべ市は平成33年3月末をもって、当組合からの脱退を予告された。これに伴い規約、条例等の変更や財産処分協議を滞りなく行う必要がある。

（１）本事業の今後の見通し

本事業の受注事業者からは、事業者自身が有する全国的規模の資源、ネットワークを活用した多くの提案があり、これにより当組合が抱える課題の多くが解消するものと見込んでいる。また、財政面においても、施設整備に伴い一旦は増加する市町分担金は、施設の稼働後から大幅に減少するものと見込んでいる。

（２）業務引き継ぎ

本事業により、当組合のごみ処理業務のほとんどを特別目的会社（SPC：Special Purpose Company）に引き継ぐことになる。組合としては、業務の引き継ぎにおいては、単なる事務の引き継ぎに留まらず、欠かすことのできない行政サービスとしての責任や当組合がこれまで築き上げてきた地域との信頼関係といった理念的なものも含めながら確実に引き継いでいく。

（３）履行確認（モニタリング）

完成後、20年間という長期的な事業期間において契約書に定める要求水準等により業務が履行されるが、様々な社会変化等により当初の要求水準が維持されないような状況も想定する必要がある。今後、業務履行の監視（測定・評価）における項目や基準等を整理するとともに、技術資格や人員等を含めた監視体制の確立に向け検討を進めていく。

（４）地域住民の理解・協力

今後も整備工事の進捗に合わせて、工事関連行事や内覧会等を予定しているが、完成後においても住民の理解・協力に基づく安全で安定的な施設運営を図るため、様々な形で「対話の場」の形成や「情報の提供」を行い、地元で愛される施設を目指していく。